

公益財団法人西成労働福祉センター

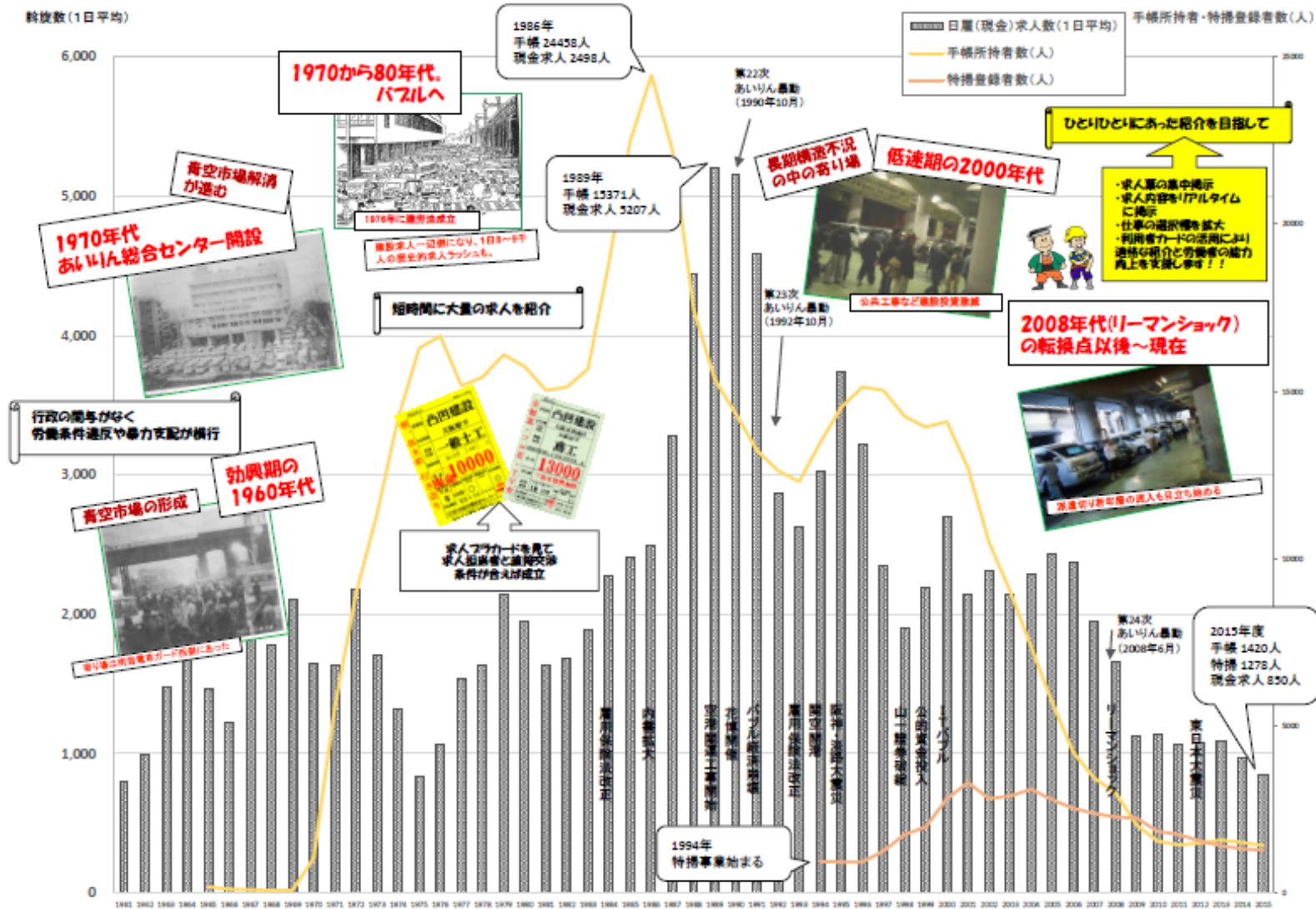
～ 応援しまっせ あなたのやる気 ～



労働施設検討会議資料

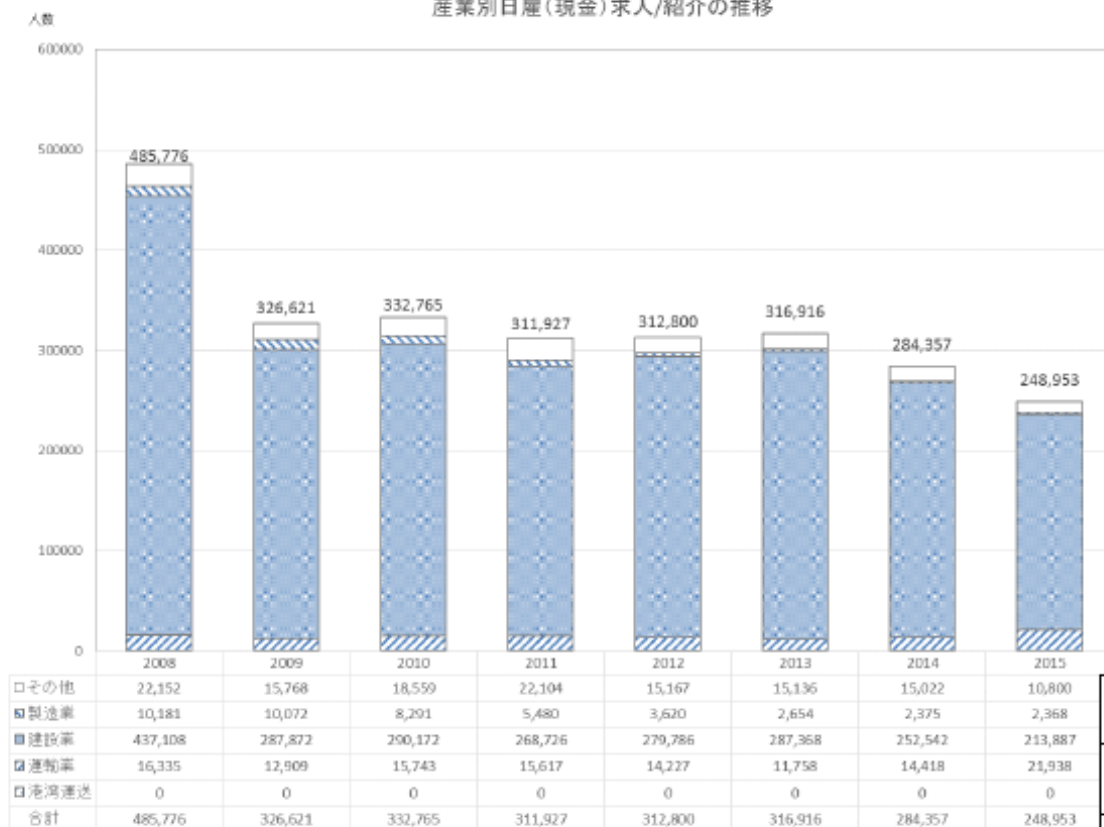
平成28年10月19日

## あいりん地域の变ぼう ～日雇(現金)求人数の推移～



# 現金求人数と求人事業所・車両台数の推移

産業別日雇(現金)求人/紹介の推移



年度

年度	求人車両(台)	求人事業所(社)
2012	54	40
2013	57	42
2014	50	37

平均は、 53.7 台 39.7 社

**現状**

**あいりん労働福祉センターにおける  
相対紹介 フラカードの掲示による早朝紹介**

朝、昼支給 行き送り	<table border="1"> <tr><td>事業所</td><td>凸凹建設</td></tr> <tr><td>作業場所</td><td>大阪府下</td></tr> <tr><td>賃金内容</td><td>一般土工</td></tr> <tr><td>就業時間</td><td>8~17 人数 人</td></tr> <tr><td>現金</td><td>10000</td></tr> <tr><td>有</td><td>60分</td></tr> <tr><td>社外福利</td><td>XX XX</td></tr> <tr><td>応募先</td><td>西成労働福祉センター</td></tr> </table>	事業所	凸凹建設	作業場所	大阪府下	賃金内容	一般土工	就業時間	8~17 人数 人	現金	10000	有	60分	社外福利	XX XX	応募先	西成労働福祉センター	<table border="1"> <tr><td>事業所</td><td>凸凹建設</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>大阪市西成区 大阪府下</td></tr> <tr><td>賃金内容</td><td>為工</td></tr> <tr><td>就業時間</td><td>8:00~17:00 時間外労働 有</td></tr> <tr><td>現金</td><td>13000</td></tr> <tr><td>社外福利</td><td>三食付寮費無料</td></tr> <tr><td>応募先</td><td>西成労働福祉センター</td></tr> </table>	事業所	凸凹建設	所在地	大阪市西成区 大阪府下	賃金内容	為工	就業時間	8:00~17:00 時間外労働 有	現金	13000	社外福利	三食付寮費無料	応募先	西成労働福祉センター
	事業所	凸凹建設																														
作業場所	大阪府下																															
賃金内容	一般土工																															
就業時間	8~17 人数 人																															
現金	10000																															
有	60分																															
社外福利	XX XX																															
応募先	西成労働福祉センター																															
事業所	凸凹建設																															
所在地	大阪市西成区 大阪府下																															
賃金内容	為工																															
就業時間	8:00~17:00 時間外労働 有																															
現金	13000																															
社外福利	三食付寮費無料																															
応募先	西成労働福祉センター																															
	全個室・フロ有・TV有																															



求人プラカードを見て  
求人担当者と直接交渉  
条件が合えば成立



5時シャッターオープン  
求人車両が入り求人開始



**最初の①歩  
「求人の森」の設置**

平成27年よりセンター寄り場の  
中央部に特設ブース「求人の森」  
を設け、点在していた求人を寄場  
に一括掲示！  
28年度から現金求人も掲示



## 西成労働福祉センターの取り組み

### 西成労働福祉福祉センターの目的

職業の不安定な者が多数居住している、あいりん地域における労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資することを目的とする。

